

# 上山市消費生活センターだより

令和3年6月発行

## 「新型コロナワクチン」詐欺に注意しましょう！



見守り新鮮情報より

新型コロナワクチンの接種に便乗した下記のような消費者トラブルや悪質商法に関する相談が寄せられております。

1. スマートフォンに「ワクチン接種の優先順位を上げる」というメッセージが届いた。
2. 「ワクチンを優先的に接種できる」と所管省庁をかたった電話があった。
3. 「余ったワクチンを案内している」と電話があった。
4. 携帯電話に新型コロナワクチンの関連で私の口座情報等を尋ねる電話があった。
5. 「新型コロナワクチンが接種できる。後日全額返金されるので10万円を振込むように」との不審な電話がかかってきた。

### アドバイス

- ① 新型コロナワクチンの接種は無料です。ワクチン接種に関連付けて費用を求められても決して応じないようにしましょう。
- ② 国や市町村などの行政機関等が「ワクチン接種に必要」などと言って個人情報や金融機関の情報を電話やメールで聞くことはありません。聞かれても答えないようにしましょう。

参考：国民生活センターホームページより

少しでもおかしい、不安だと感じたときは、すぐに

「新型コロナワクチン詐欺 消費者ホットライン」

通話料無料 受付時間：10時～16時（土日祝日含む）

**0120-797-188**

## お試しに購入したのに、定期購入だった？



消費者庁イラスト集より

初回お試し価格 500 円とあったので、1 回だけのつもりで申し込んだ。すぐに商品が届いたが、2 週間もたたないうちに 2 回目の商品と 5,000 円の請求書が届いた。販売会社に確認の電話をしたところ、6 回の定期購入が条件になっており、全部で 25,500 円支払わないといけなくなっていた。

※申し込みの際、定期購入が条件になっていないかどうかしっかり確認しましょう。定期購入の回数や総額、解約期限などは小さい字でかかれていることが多いので最後までよく読みましょう。

ご家庭でもぜひ消費者トラブルについて話題にしてみてください。就職や学業のため離れて暮らすお子さま等にはこちらをお知らせください。

## 消費者ホットライン ☎188 (いやや!)

全国共通の電話番号です。最寄りの消費生活相談窓口につながります。

### 「消費生活センター」ってどんなところ？



消費生活に関する次のような相談ができます。

- 事業者との契約に関するトラブル
- 架空請求・不当請求
- 悪質商法、訪問販売、通信販売に関するトラブル
- クーリング・オフについて
- 等々…



消費者庁イラスト集より

相談すれば必ず問題が解決できるというわけではありませんが、解決できるように消費者様と一緒に考え、対処方法の助言や情報提供などを行います。相談は無料です。相談者の方の秘密は厳守されます。

消費生活で少しでも「おかしい」「不安」と思ったら、どうぞ早目にお電話ください。

～ご相談の前に～

相談に関する資料（契約書、保証書、パンフレットなど）をご準備いただくと、問題点を把握するのに役立ちます。

## 【発行】 上山市消費生活センター

〒999-3192 上山市河崎 1-1-10 上山市役所 市民生活課内

☎023-672-1111 内線 115